

所管部課		教育部 生涯学習課	部長		田口 茂夫	
件 名		東大和市体育施設等の指定管理者の指定について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市体育施設等に関する条例 東大和市体育施設等に関する条例施行規則				
	部課機関	管財課				
1. 要 旨						
東大和市体育施設等の指定管理者については、現行の指定期間が令和7年3月31日をもって満了する。そのため、東大和市体育施設等に関する条例第15条の規定に基づき、次期指定管理者（第4期）を公募し、選定手続を進めた。 その結果、以下の団体を候補者として選定したことから、令和6年第4回定例会において、次期指定管理者を指定するものである。						
(1) 指定管理者候補者 名 称 東大和市かがやきプロジェクト 所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 さいたま新都心LAタワー30F 代表者 株式会社クリーン工房 代表取締役 川鍋 大二 【代表団体】株式会社クリーン工房（代表取締役 川鍋 大二） ※ (株) クリーン工房は、現指定管理者の構成団体 【構成団体】株式会社ルネサンス（代表取締役社長執行役員 岡本 利治）						
(2) 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで						
(3) 影響及び効果 次期指定管理者との基本協定締結に向けて、円滑な事務手続きが行える。						
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）						
(1) 令和6年9月11日 東大和市指定管理者選定委員会による第1次審査（1団体通過） (2) 令和6年10月2日 東大和市指定管理者選定委員会による第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） (3) " 東大和市指定管理者選定委員会の審議により、指定管理者候補者を選定 (4) 令和6年10月25日 東大和市教育委員会定例会において議決済み						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
令和6年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。